

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2020年12月25日
【中間会計期間】	第62期中(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
【会社名】	大室温泉株式会社
【英訳名】	
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山 口 正 志
【本店の所在の場所】	静岡県伊東市富戸字先原1317番4562
【電話番号】	0557-51-1096
【事務連絡者氏名】	総務課 高 橋 健 二
【最寄りの連絡場所】	静岡県伊東市富戸字先原1317番4562
【電話番号】	0557-51-1096
【事務連絡者氏名】	総務課 高 橋 健 二
【縦覧に供する場所】	該当なし

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第60期中	第61期中	第62期中	第60期	第61期
会計期間	自 2018年 4月1日 至 2018年 9月30日	自 2019年 4月1日 至 2019年 9月30日	自 2020年 4月1日 至 2020年 9月30日	自 2018年 4月1日 至 2019年 3月31日	自 2019年 4月1日 至 2020年 3月31日
売上高 (千円)	148,376	144,134	146,513	290,560	286,472
経常利益 (千円)	10,833	9,649	13,925	4,044	11,404
中間(当期)純利益 (千円)	7,387	7,380	9,212	1,606	6,793
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	68,500	68,500	68,500	68,500	68,500
発行済株式総数 (千株)	131	131	131	131	131
純資産額 (千円)	885,348	886,204	893,279	879,703	884,916
総資産額 (千円)	1,077,409	1,053,493	1,052,202	1,057,573	1,039,267
1株当たり純資産額 (円)	8,705.48	8,879.80	9,237.63	8,675.57	8,993.05
1株当たり中間(当期) 純利益金額 (円)	71.69	73.34	94.47	15.72	68.23
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益金額 (円)					
1株当たり配当額 (円)					
自己資本比率 (%)	82.1	84.1	84.8	83.1	85.1
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	24,221	18,680	30,142	32,384	27,903
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	7,838	6,486	13,626	15,026	41,420
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,350	850	850	1,450	1,550
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (千円)	285,082	297,303	286,557	285,958	270,891
従業員数 〔外、平均臨時雇用人 員〕 (名)	12 (4)	11 (4)	13 (4)	12 (4)	11 (4)

- (注) 1 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、中間連結会計期間等に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
- 4 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

(2020年9月30日現在)

セグメントの名称	従業員数(名)
温泉事業	12 (-)
アグリ事業	1 (4)
合計	13 (4)

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者は()内に当中間会計期間の平均雇用人員を外数で記載していません。

(2) 労働組合の状況

労使関係について、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当中間会計期間において、当社の経営方針・経営戦略等又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な

指標等について、既に提出した有価証券報告書に記載された内容に比して重要な変更はありません。

また、新たに定めた経営方針・経営戦略等又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等はありません。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について、重要な変更はありません。

また、新たに生じた事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

2 【事業等のリスク】

当中間会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当中間会計期間における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当中間会計期間における当社の温泉事業においては、温泉利用者の高齢化による世代交代等により減少傾向となっている中、現在少しずつですが土地の売買や相続等により土地の動きが見られている事もあるため、この状況を打開すべく「新規権利販売」及び「温泉未使用者」や「廃止又は休止」されている方について使用して頂くよう、新型コロナウイルスの影響もあり慎重に営業活動を行っておりますが、中々成果に現れない現状となっております。そのような中でも新規購入者が4件出るなど自宅での温泉利用のニーズも発生しております。

この結果、当中間会計期間中の温泉使用状況は、中間期末日現在使用戸数1,216戸(前年同期比 33戸)、1,262口(前年同期比 32口)でした。なお、温泉使用量の合計は34,441^m₃(前年同期比 2,752^m₃)となりました。

また、アグリ事業の当中間期においては、新型コロナウイルスの影響による観光関連等への販売の落ち込み、及び夏場の天候不順による病害等の発生で大幅な出荷減となり、厳しい状況となりました。

当中間会計期間の売上高は、温泉利用者の減少による温泉給湯料収入の減少(前年同期比 4,009千円)がりましたが、新規権利購入代等による請負収入の増加(前年同期比+5,700千円)等により146,513千円(前年同期比+2,378千円)となり、経費面では動力費等の単価の値下がりにより主因である動力費、燃料費及び動力用水光熱費の合計は35,177千円(前年同期比 16,207千円)となり、営業利益は13,202千円(前年同期比+3,784千円)、経常利益は13,925千円(前年同期比+4,276千円)、中間純利益は9,212千円(前年同期比+1,831千円)となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

イ 温泉事業

当中間会計期間における温泉事業は、売上高が143,085千円（前年同期比+3,623千円）、営業利益は16,235千円（前年同期比+4,662千円）となりました。

ロ アグリ事業

当中間会計期間におけるアグリ事業は、売上高が3,427千円（前年同期比 1,244千円）、営業損失は3,032千円（前年同期比 878千円）となりました。

当中間会計期間末の財政状態について、総資産は1,052,202千円となり、前事業年度末(1,039,267千円)に比較して12,934千円の増加となりました。主な増減内容は、現金及び預金の増加16,866千円、投資有価証券の増加10,000千円、有形固定資産の減少15,636千円等であります。

当中間会計期間末の負債合計は158,923千円となり、前事業年度末（154,350千円）に比較して4,572千円の増加となりました。主な増減内容は、未払法人税等の増加6,050千円等と前受金の減少3,835千円等によるものであります。

当中間会計期間末の純資産は893,279千円となり、前事業年度末（884,916千円）に比較して8,362千円の増加となりました。これは、当中間純利益9,212千円に伴う繰越利益剰余金の増加等によるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、動力費等の営業費用の減少、請負収入等の営業収入の増加もあり、長期の設備投資計画を踏まえて設備投資を効率的に行ってきた結果、資金の中間期末残高は前事業年度末に比べて15,666千円増加し、286,557千円となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間における営業活動の結果得られた資金は30,142千円(前中間会計期間は18,680千円)となりました。主な増加要因としては税引前中間純利益13,883千円、減価償却費17,165千円があります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間における投資活動の結果使用した資金は13,626千円(前中間会計期間は6,486千円)となりました。これは主に投資有価証券の取得による支出10,000千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間における財務活動の結果使用した資金は850千円(前中間会計期間は850千円)となりました。これは自己株式の取得による支出850千円によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

当社は温泉の給湯事業及びアグリ事業を行っており、受注・生産形式の営業活動は行っておりません。また生産、販売の実績については、「 財政状態及び経営成績の状況」における売上高の記載に示されたとおりであります。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社の中間財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この中間財務諸表の作成にあたって、当社経営者は資産・負債の報告金額及び報告期間における収益・費用の報告金額を継続的かつ適正に評価するために、過去の実績や状況に応じ合理的だと考えられる様々な方法に基づき十分な検証を行っております。

当中間会計期間の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社の当中間会計期間の経営成績等は、売上高は146,513千円となり、前年同期と比較して2,378千円増加しました。営業利益が13,202千円(前年同期は9,418千円)となり、経常利益が13,925千円(前年同期は9,649千円)となり、中間純利益が9,212千円(前年同期は7,380千円)となりました。主要な温泉事業においては、温泉給湯料収入が97,156千円となり、前年同期と比較して4,009千円減少しました。

当社の経営成績に重要な影響を与える要因について、当社は法人利用者のほか多数の個人利用者に対する温泉供給を主たる事業としており、近年は個人利用者の減少傾向が続いております。また、温泉源より一定の温度に加熱して供給するため、その燃料として現在ガスも使用しておりますが、主として重油を使用しており、今後も原油価格の推移次第で燃料費の負担が増加する懸念があります。

当社の資本の財源及び資金の流動性については、当社の事業に関しては、現金売上と口座振込による売上であり、現在のところ運転資金等に不自由な面はないと考えております。

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。温泉事業は温泉利用者の減少傾向が続く現状ですが、利用者の増加をめざして可能なサービスを鋭意検討しております。当社が現在講じている対策は以下のとおりであります。

イ 原油価格高騰に対処する為には重油の効率的使用が最大のポイントと捉え、古い給湯管の新管への計画的敷設替え及び漏湯探知強化による敷設替えを行っております。

ロ 低コストエネルギーや環境にやさしいエネルギー（電気・ガス等）に前向きに対応しております。

ハ 親切丁寧な対応による利用者の増加を窓口及び温泉部員の訪問営業により図っております。

ニ 1年自動更新導入や各種料金の見直しによる利用しやすいシステムに変更しており、今後も各種見直しを続けていきます。

アグリ事業は太陽と温泉水による栽培で自然が強く影響する生産システムですが、それを当社の商品（ジオレタス）個性として売り込みを強化するとともに、不良品率の低下を図るべく生産ノウハウ向上、特に夏場からの天候不順等による不良品についての原因究明及び対策を一番の課題として、季節的な品種、蒔き方、温度・湿度、害虫・病気等個別案件の改善を行っております。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

「第2事業の状況、3経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析、(1)経営成績等の状況の概要、キャッシュ・フローの状況」に記載しているとおりであります。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間会計期間において、前事業年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当中間会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	548,000
計	548,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年12月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	131,600	131,600		(注)1、2
計	131,600	131,600		

(注)1 当社は単元株制度を採用しておりません。

2 株式の譲渡制限に関する規定は次のとおりであります。

当社の発行する全部の株式について、会社法第107条第1項第1号に定める内容(いわゆる譲渡制限)を定めており、当該株式の譲渡又は取得について取締役会の承認を要する旨を定款第10条において定めております。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年4月1日～ 2020年9月30日		131,600		68,500		

(5) 【大株主の状況】

(2020年9月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
松原 昭 司	静岡県伊東市	8,500	8.79
山口 正 志	静岡県伊豆の国市	5,000	5.17
大室温泉従業員持株会	静岡県伊東市富戸字先原1317-4562	3,000	3.10
(有)杉進建設	静岡県伊東市池569-14	1,000	1.03
福本 芳 夫	静岡県伊東市	600	0.62
岡川 治 郎	千葉県柏市	500	0.52
小沼 壽 雄	静岡県伊東市	400	0.41
(有)花彩亭	静岡県伊東市八幡野字高塚1265-9	400	0.41
(株)セラヴィリゾート泉郷	東京都豊島区南大塚2-45-8 大塚NSビル7階	400	0.41
(有)伊豆設備工業	静岡県伊東市池552-2	400	0.41
計		20,200	20.89

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(2020年9月30日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 34,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 96,700	96,700	
単元未満株式			
発行済株式総数	131,600		
総株主の議決権		96,700	

【自己株式等】

(2020年9月30日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 大室温泉(株)	静岡県伊東市富戸字先原 1317 4562	34,900		34,900	26.51
計		34,900		34,900	26.51

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間(2020年4月1日から2020年9月30日まで)の中間財務諸表について、エリプス公認会計士共同事務所 公認会計士 石川貴彦氏、公認会計士 久保田宏明氏により中間監査を受けております。

3 中間連結財務諸表について

当社には子会社がありませんので、中間連結財務諸表は作成しておりません。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	466,091	482,957
売掛金	27,016	25,494
たな卸資産	7,896	7,842
その他	835	800
貸倒引当金	162	152
流動資産合計	501,678	516,942
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	2 51,047	2 49,589
建物附属設備（純額）	713	643
構築物（純額）	198,111	187,301
機械及び装置（純額）	31,810	29,267
土地	2 148,733	2 148,733
建設仮勘定	2,904	2,333
その他（純額）	831	646
有形固定資産合計	1 434,151	1 418,515
無形固定資産		
電話加入権	348	348
水道施設利用権	524	472
ソフトウェア	0	0
無形固定資産合計	873	821
投資その他の資産		
投資有価証券	60,000	70,000
保険積立金	26,726	28,538
繰延税金資産	14,938	16,496
その他	899	888
投資その他の資産合計	102,564	115,923
固定資産合計	537,589	535,260
資産合計	1,039,267	1,052,202
負債の部		
流動負債		
買掛金	62	121
未払金	3,122	5,863
未払費用	15,028	9,585
未払法人税等	91	6,142
未払消費税等	3,985	3 4,737
前受金	97,459	93,623
預り金	1,455	1,751
賞与引当金	1,833	3,552
流動負債合計	123,037	125,378
固定負債		
退職給付引当金	12,154	12,695
役員退職慰労引当金	19,159	20,849
固定負債合計	31,313	33,544
負債合計	154,350	158,923
純資産の部		
株主資本		
資本金	68,500	68,500

利益剰余金		
その他利益剰余金		
事業拡張積立金	600,000	600,000
繰越利益剰余金	233,016	242,229
利益剰余金合計	833,016	842,229
自己株式	16,600	17,450
株主資本合計	884,916	893,279
純資産合計	884,916	893,279
負債純資産合計	1,039,267	1,052,202

【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2019年 4月 1日 至 2019年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 2020年 4月 1日 至 2020年 9月 30日)
売上高	144,134	146,513
売上原価		
製品期首たな卸高	88	86
当期製品製造原価	4,243	3,743
合計	4,332	3,829
製品期末たな卸高	14	-
製品売上原価	4,317	3,829
売上総利益	139,816	142,683
販売費及び一般管理費	130,398	129,480
営業利益	9,418	13,202
営業外収益		
受取利息	12	552
雑収入	218	170
営業外収益合計	230	722
経常利益	9,649	13,925
特別利益	¹ 546	-
特別損失	-	² 41
税引前中間純利益	10,195	13,883
法人税、住民税及び事業税	1,809	6,229
法人税等調整額	1,005	1,558
法人税等合計	2,814	4,671
中間純利益	7,380	9,212

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 2019年 4月 1日 至 2019年 9月30日)

(単位：千円)

	株主資本					評価・換算差額等		純資産合計	
	資本金	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
		事業拡張 積立金	繰越利益 剰余金						利益剰余金 合計
当期首残高	68,500	600,000	226,223	826,223	15,100	879,623	80	80	879,703
当中間期変動額									
中間純利益			7,380	7,380		7,380			7,380
自己株式の取得					800	800			800
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)							80	80	80
当中間期変動額合計	-	-	7,380	7,380	800	6,580	80	80	6,500
当中間期末残高	68,500	600,000	233,604	833,604	15,900	886,204	-	-	886,204

当中間会計期間(自 2020年 4月 1日 至 2020年 9月30日)

(単位：千円)

	株主資本					評価・換算差額等		純資産合計	
	資本金	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
		事業拡張 積立金	繰越利益 剰余金						利益剰余金 合計
当期首残高	68,500	600,000	233,016	833,016	16,600	884,916	-	-	884,916
当中間期変動額									
中間純利益			9,212	9,212		9,212			9,212
自己株式の取得					850	850			850
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)							-	-	-
当中間期変動額合計	-	-	9,212	9,212	850	8,362	-	-	8,362
当中間期末残高	68,500	600,000	242,229	842,229	17,450	893,279	-	-	893,279

【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	10,195	13,883
減価償却費	20,241	17,165
貸倒引当金の増減額(は減少)	0	80
賞与引当金の増減額(は減少)	144	1,719
退職給付引当金の増減額(は減少)	4,492	540
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	424	1,690
受取利息及び受取配当金	12	552
投資有価証券売却損益(は益)	546	-
固定資産除却損	-	41
売上債権の増減額(は増加)	158	1,433
たな卸資産の増減額(は増加)	1,111	54
仕入債務の増減額(は減少)	53	59
未払金の増減額(は減少)	2,948	5,443
未払消費税等の増減額(は減少)	2,446	752
前受金の増減額(は減少)	6,281	3,835
その他の資産の増減額(は増加)	1,200	1,375
その他の負債の増減額(は減少)	766	296
小計	18,415	29,261
利息及び配当金の受取額	12	552
法人税等の支払額	91	91
法人税等の還付額	343	419
営業活動によるキャッシュ・フロー	18,680	30,142
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	4,129	626
無形固定資産の取得による支出	288	-
投資有価証券の取得による支出	30,000	10,000
投資有価証券の売却による収入	30,931	-
定期預金の預入による支出	1,200	1,200
保険積立金の積立による支出	1,800	1,800
投資活動によるキャッシュ・フロー	6,486	13,626
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	850	850
財務活動によるキャッシュ・フロー	850	850
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	11,344	15,666
現金及び現金同等物の期首残高	285,958	270,891
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 297,303	1 286,557

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産

製品・仕掛品・原材料

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

貯蔵品

最終仕入原価法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8～38年

構築物 3～35年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

水道施設利用権 15年

ソフトウェア 5年

(3) 長期前払費用

均等償却によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、法人税法による繰入限度相当額に加え、個別の債権について回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当中間期に見合う分を計上しておりません。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく中間会計期間末要支給額を計上しております。

4 収益及び費用の計上基準

維持管理費収入は、現金收受時に収益として計上しております。

5 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

6 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他の負債の増減額(は減少)」に含めておりました「前受金の増減額(は減少)」は、明瞭性を高める観点から表示科目の見直しを行い、当中間会計期間より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前中間会計期間の中間財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前中間会計期間の中間キャッシュ・フロー計算書において「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他の負債の増減額(は減少)」に表示していた7,048千円は、「前受金の増減額(は減少)」6,281千円、「その他の負債の増減額(は減少)」766千円として組み替えております。

(中間貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
有形固定資産の減価償却累計額	1,737,007千円	1,753,664千円

2 担保資産

担保に供している資産は以下のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
建物	32,782千円	31,905千円
土地	21,172千円	21,172千円
計	53,954千円	53,078千円

3 消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、「未払消費税等」として表示しております。

(中間損益計算書関係)

1 特別利益の主な内訳

	前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
投資有価証券売却益	546 千円	- 千円

2 特別損失の主な内訳

	前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
固定資産除却損		
機械及び装置	- 千円	41 千円

3 減価償却実施額

	前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
有形固定資産	18,407 千円	17,103 千円
無形固定資産	1,521 千円	52 千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 発行済株式及び自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
発行済株式				
普通株式(株)	131,600			131,600
自己株式				
普通株式(株)	30,200	1,600		31,800

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加1,600株のうち、600株は2018年6月27日定時株主総会決議に基づく取得であり、1,000株は2019年6月24日定時株主総会決議に基づく取得であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 発行済株式及び自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
発行済株式				
普通株式(株)	131,600			131,600
自己株式				
普通株式(株)	33,200	1,700		34,900

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加1,700株のうち、700株は2019年6月24日定時株主総会決議に基づく取得であり、1,000株は2020年6月24日定時株主総会決議に基づく取得であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金	491,303千円	482,957千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	194,000千円	196,400千円
現金及び現金同等物	297,303千円	286,557千円

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額(貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照下さい)。

前事業年度(2020年3月31日)

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	466,091	466,091	
(2) 売掛金	27,016	27,016	
(3) 未収還付法人税等	419	419	
資産計	493,528	493,528	
(1) 買掛金	62	62	
(2) 未払金	3,122	3,122	
(3) 未払費用	15,028	15,028	
(4) 未払法人税等	91	91	
(5) 未払消費税等	3,985	3,985	
負債計	22,289	22,289	

当中間会計期間(2020年9月30日)

(単位:千円)

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	482,957	482,957	
(2) 売掛金	25,494	25,494	
(3) 未収還付法人税等			
資産計	508,452	508,452	
(1) 買掛金	121	121	
(2) 未払金	5,863	5,863	
(3) 未払費用	9,585	9,585	
(4) 未払法人税等	6,142	6,142	
(5) 未払消費税等	4,737	4,737	
負債計	26,450	26,450	

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金 (2) 売掛金 (3) 未収還付法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金 (2) 未払金 (3) 未払費用 (4) 未払法人税等 (5) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間貸借対照表計上額(貸借対照表計上額)

(単位：千円)

区分	2020年3月31日	2020年9月30日
出資金	500	500
投資有価証券	60,000	70,000

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価の開示をしておりません。

(有価証券関係)

その他有価証券

前事業年度(2020年3月31日)

(単位：千円)

区分		貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式			
	債券			
	その他			
	小計			
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式			
	債券			
	その他	60,000	60,000	
	小計	60,000	60,000	
合計		60,000	60,000	

当中間会計期間(2020年9月30日)

(単位：千円)

区分		中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式			
	債券			
	その他			
	小計			
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式			
	債券			
	その他	70,000	70,000	
	小計	70,000	70,000	
合計		70,000	70,000	

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は事業内容により「温泉事業」「アグリ事業」の2つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「温泉事業」は、大室高原別荘地において温泉を給湯しております。

「アグリ事業」は、当社の温泉を利用した水耕栽培による野菜の生産・販売を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	温泉事業	アグリ事業	
売上高			
外部顧客への売上高	139,462	4,672	144,134
セグメント間の内部売上高又は振替高			
計	139,462	4,672	144,134
セグメント利益又は損失()	11,572	2,154	9,418

セグメント資産	942,839	110,654	1,053,493
セグメント負債	165,374	1,915	167,289
その他の項目			
減価償却費	19,096	1,144	20,241
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	4,051		4,051

当中間会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	温泉事業	アグリ事業	
売上高			
外部顧客への売上高	143,085	3,427	146,513
セグメント間の内部 売上高又は振替高			
計	143,085	3,427	146,513
セグメント利益又は損失()	16,235	3,032	13,202
セグメント資産	1,018,681	33,521	1,052,202
セグメント負債	156,803	2,119	158,923
その他の項目			
減価償却費	16,201	963	17,165
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	3,367		3,367

4 報告セグメント合計額と中間財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

(単位：千円)

売上高	前中間会計期間	当中間会計期間
報告セグメント計	144,134	146,513
セグメント間取引消去		
中間財務諸表の売上高	144,134	146,513

(単位：千円)

利益	前中間会計期間	当中間会計期間
報告セグメント計	9,418	13,202
全社費用		
中間財務諸表の営業利益	9,418	13,202

(単位：千円)

資産	前中間会計期間	当中間会計期間
報告セグメント計	1,053,493	1,052,202
全社資産		
中間財務諸表の資産合計	1,053,493	1,052,202

(単位：千円)

負債	前中間会計期間	当中間会計期間
報告セグメント計	167,289	158,923
全社負債		
中間財務諸表の負債合計	167,289	158,923

(単位：千円)

その他の項目	報告セグメント計		調整額		中間財務諸表 計上額	
	前中間会 計期間	当中間会 計期間	前中間会 計期間	当中間会 計期間	前中間会 計期間	当中間会 計期間
減価償却費	20,241	17,165			20,241	17,165
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	4,051	3,367			4,051	3,367

【関連情報】

前中間会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社では、サービス別のセグメント区分を行っており、報告セグメントと同一の内容となるため記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1)売上高

本邦の外部顧客への売上高が、中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当中間会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社では、サービス別のセグメント区分を行っており、報告セグメントと同一の内容となるため記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1)売上高

本邦の外部顧客への売上高が、中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額並びに1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
(1) 1株当たり純資産額	8,993.05 円	9,237.63 円

	前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
(2) 1株当たり中間純利益金額	73.34 円	94.47 円
(算定上の基礎)		
中間損益計算書上の中間純利益金額(千円)	7,380	9,212
普通株主に帰属しない金額		
普通株式に係る中間純利益金額(千円)	7,380	9,212
普通株式の期中平均株式数(株)	100,629	97,514

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第61期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) 2020年6月25日東海財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2020年12月24日

大室温泉株式会社
取締役会 御中

エリプス公認会計士共同事務所
静岡県三島市

公認会計士 石川 貴彦

公認会計士 久保田 宏明

中間監査意見

私たちは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大室温泉株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第62期事業年度の中間会計期間(2020年4月1日から2020年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

私たちは、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、大室温泉株式会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間(2020年4月1日から2020年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における私たちの責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。私たちは、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私たちは、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対

応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
 - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれておりません。